

～自家消費型の太陽光発電設備の導入を支援します～

1 補助事業者

県内に所在する施設等に初期費用ゼロで整備するオンサイトPPAモデル※¹又はリースモデル※²により自家消費型太陽光発電設備等を導入する事業者

※¹オンサイトPPAモデル：発電事業者が、需要家（消費者）の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組みのこと。

※²リースモデル：リース事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、維持管理を行う代わりに、需要家がリース事業者に対して月々のリース料金を支払う仕組みのこと。

2 補助金の額

- ・太陽光発電設備：1kWあたり2.5万円
- ・定置用蓄電池：蓄電容量1kWhあたり2.65万円
- ・車載型蓄電池：蓄電容量1kWhあたり1万円
- ・充放電設備：設備の4分の1

3 補助限度額

上限10,000千円

4 募集期間

令和5年7月3日（月）～令和5年8月10日（木）まで
（先着順。予算の上限に達し次第、募集終了。）

5 事業期間

交付決定を受けた日から令和6年2月29日（木）まで

6 お問い合わせ先

岐阜県 商工労働部 商工・エネルギー政策課 エネルギー係
E-mail：c11351@pref.gifu.lg.jp
TEL：058-272-8835
HP：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/300252.html>